

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年5月21日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	エリア放射線モニタにおいて、「ch34 コンデミ制御盤区域」の下限警報頻発が認められたため、当該モニタを点検。	GⅢ	
2	4号機	タービン補機冷却系熱交換器(A)鉄イオン供給隔離第2次弁の開操作において、弁の固着(開できない)が認められたため、当該弁を点検修理。	GⅢ	